

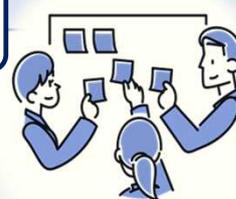
# 沼田市地域づくりの推進に関する パートナー協定

「地域づくりパートナー協定」とは

住みやすく、魅力ある地域を創造し、  
明るい未来を実感できる地域づくりを推進するため  
地域（広域コミュニティ運営組織）と行政が協働で  
取り組むための協定です。



## 広域コミュニティ運営組織とは



- ① おおむね **小学校区**のエリアが活動範囲である。
- ② 地域住民や団体などが参加する **話し合いの場**がある。
- ③ 多くの団体や企業など **とつながり・連携する仕組み**がある。
- ④ 地域づくりに興味がある人が **参加できる体制**が整っている。
- ⑤ **地域の目標(将来像)**やそれを実現するための **具体的な活動計画**などを **地域で共有**している。  
※地域の目標（将来像）などを策定中であっても締結は可能です。



# パートナー協定を締結することで



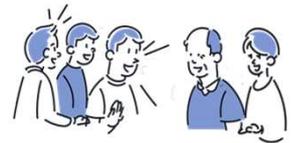
地域の役割、行政の役割、をしっかりと定め  
地域（広域コミュニティ運営組織）と行政が  
協働のパートナーとして地域づくりに取り組  
んでいきます。



## 地域（広域コミュニティ運営組織）の役割

話し合いや交流の場を持ち、住民や団体などが“参加”し、共に  
“学び”、“情報を共有”する地域の体制を構築するために…

- ①地域課題を把握する。
- ②地域課題の解決に向けた取組を主体的に行う。
- ③行政と協働で、地域の主体性や個性を生かすことのできる事業  
に取り組む。
- ④行政区よりも広い範囲における各種役員の調整を行うことができる。  
(複数の行政区をまたいで委員等の選出を行う場合など、市から依頼を受けて、  
その調整を担うことができる。)



## 行政の役割

「ひと・財政・情報・拠点」の面から、  
地域の主体的な取組を支援するために…

- ①話し合いのサポートや各団体間の仲介役として、コーディネーター  
を配置するなど**人的支援**を行う。
- ②「地域の夢を創造するための運営費・夢を実現するための事業費  
補助金」、その他補助金の活用など**財政支援**を行う。
- ③地域の自主的な取組を市のホームページなどで発信するほか、  
地域主体の情報発信を支援するなど**情報支援**を行う。
- ④地域づくりの取組の場の確保に努めるほか、地域と行政が対等  
に話し合う場を積極的に設けるなど**拠点としての支援**を行う。

